

政治報時

第十四號

明治三十九年五月二十日發行

大日本佛教徒同盟會綱領

目次

- 一、佛教本來の面目を發揮して、各自の信念を確立し、國民の道德を涵養し品性を陶冶する事。
- 二、佛教の本旨に基きて人道の大義を唱導し、精神的結合によりて國民の一致を鞏固にし國家の隆盛を企圖する事。
- 三、佛教護持の責任を全ふし、健全なる宗教界を形成する事。
- 四、各宗僧侶を獎勵し、其學徳を高めしめ、又從來の惡弊を改善せしむる事。
- 五、政教問題を研究して、政府をして公認教制度を立てしむる事。
- 六、社會問題を講究して、慈善事業を起し、社會の改善を企圖する事。
- 七、佛教の精神に基ける諸種の教育特に普通教育女子教育を獎勵して、善良なる家庭を形作らしめ又社交を融和せしむる事。
- 八、積極の方針を取り、實業道德を鼓舞する事。
- 九、教界の組織及儀式をして時勢に順應せしむる事。
- 十、社會に於ける一切の迷信を勦絶する事、
- 十一、殖民傳道を獎勵する事。
- 十二、佛教の光輝を發揚し、其感化を普く世界に光被せしむる策を講ずる事。

信 眾

◎ 靜觀錄(十一) 因果應報は宗的自覺なり

文學士 近角 常觀

- ◎ 改正條約實施に關する詔勅 ◎ 新條約實施に關する訓令 ◎ 高派新法主 ◎ 佛教の公認と放認
- ◎ 慈善事業と公認教論 ◎ 本派本願寺の學制變更 ◎ 第八回夏期講習會 ◎ 東京市養育院會堂落成式 ◎ 品川婦人教會發會式 ◎ 雜俎

社 會

◎ 越後 各宗同盟公法會 ◎ 上越佛教俱樂部發會式 ◎ 高田町の演説會 ◎ 越中談話會

◎ 美濃池野及揖斐濱流會 ◎ 近江 伊庭佛教朝日同盟會

文 言

- ◎ 小學教員諸彦の反省を促かす 文學士 加藤 玄智
- ◎ 公衆衛生に對する議 文學士 本多辰次郎
- ◎ 將來の宗教界 在法科大學 蟹川 行道

論 説

◎ 各宗合同の時機

各宗合同の時機

予輩の各宗合同を思ふの切なるや、曾て合同の實を擧げんと欲して陰に陽に鞠躬せし事少なからず、而して其盡力は常に失敗を以て終りき、嗚呼各宗合同のこと頗る難い哉、茲に於て短氣なる青年者流は腕を扼し舌を歎して曰く、嗚呼頑冥なる羅漢輩又共に語るに足らず、寧ろ清新ある信仰を有するもの、獨立して一派を形成せんにはど、然り予輩も亦此青年者流の意氣を喜び、かゝる氣風が續々佛教門内に起らんことは、寧ろ予輩の望む所なり、予輩は一方に於て青年者流か大に其活潑なる獨立心を起さんことを望むと共に、各宗合同のことも、亦予輩か至誠を以て望む所にして、予輩は今後各宗合同に付て幾たび失敗するとも、尙各宗合同を唱導し、終に其實を擧ぐるに至らずんばやまざらんとするなり、而して今や各宗合同を唱道すべき好時機に際す

各宗合同の必要なる所以は已に明了なることに屬するが故に今更之を説くの要なかるべしと雖、殊に其要領を摘指すれば曰く對外的ならん、曰く世間的ならん
由來佛教の弘通せらるゝや、其何れの國に弘まるに關はらず多くは政治上の主權者と親密の關係を保ち、殊に我國にありては一たひ帝室と其關係を有せしより、毫も世の迫害を蒙りしことあく、只慈悲を本とし、和親を旨とし、順風に乗じて

内に於ける出世間門に置き、その世間門の如きは始んど顧みざるが如し、實に是れ佛教徒の大々的欠點にして、此欠點是非常の勇氣を以て補はんことを勉むへきなり、抑も宗教的眼光より之を見るときは、出世間門の世間門に勝るは固よりなるべしと雖、而も世間門道德の容易に實踐し難きことは、古だしき墮落者の多さを以ても知るべきに非ずや、然るに今日の佛教が、その無智薄徳の身なるを耻ちず、漫世間道德を喜ぶあるのみ、實に是れ佛教今日の一大痛弊なり、之を基督教徒が汲々として世間門の實踐に勤め、其根底を教育に置き、其果實を社會の改良に結ぶものに比すれば、其差天壤も見の競走に勝たんには、先づ對外的の防禦策を講じ、次に世間的に諸種の方法を講すべきなり、而して此方法を講ずるや、決して少數の財源と少數の人物を有する一宗一派の能くすべき所に非ず、是れ各宗合同の必要なる第二理由なり
而して目今之趨勢を考ふるに、改正條約は僅かに二日を隔て実施の端を開かんとし、各宗管長は合同して會議を催ほる好望に屬すと、實に是れ合同の好時期なり、仄かに聞く所によれば西本願寺の役僧諸氏は、曩に獨り合同を好まず、寧ろ基督教と提携するも他宗他派と提携せそとの意見なりしも

平波を横きるのみ、加ふるに德川時代に於ける甚しき保護政策によりて久しき間治平に慣れたる佛教徒は殆んど、對外的政策の必要を忘れ、慈悲和親は一變して卑屈隱遁の風に化し勇猛精進の氣風頓に消耗し下りぬ、是時に當りて忽然維新の大激變に逢ひ、世の風潮は一變し、普通教育の制度は我國人教育者中には往々反宗教的の傾向を有するのもさへあり、而して政府の直接に宗教に對するや、毫も之をして活潑進取の氣象を取らしむるの方針に出でずして、只重きを堂塔の保護に置き僧侶の政權を制限したるに拘はらず國民一般の義務は容赦なく之を負担せしめたり、加ふるに基督教の傳來は大に世態人情を一變して直接に佛教の版圖を齧食し來るあり、斯の如く外部の刺繫頓に精神の方面より加はり來りしが故に、己に勇猛精進の氣風を失ひたる佛教徒の狼狽頗る大なるの結果かの卑屈隱遁の陋態を掩蔽せんが爲に、漫然慈悲を唱へ和親を説き、漸次外界の刺衝の爲に畏縮せんとす、其狀態恰も小吏の虛喝に逢へる老翁が譯もなく其足下に閉口顎首するに似たり、斯の如くにして止まんば到底佛教の維持を謀るべからざるなり、己に外部の壓迫あり、又之に對するの態度なかも一宗一派の能く爲し得べき所に非ず、是れ各宗合同の必要なる第一理由なり

次に現今の佛教徒が布教する方法を見るに、重きを専ら佛教内外の輿論之を非議するもの多かりしかば、今や其方針を轉して各宗同盟に入れりと、予輩は西本願寺の役僧諸氏か其非の動作に注目するもの、敢て他あるに非モ、その佛教界中に於て、東本願寺と相並びて、其勢力の大なる一派なるを信毛を改むるに客ひらるるを喜ぶもあり、予輩の殊に西本願寺の子弟を包容して教育を施こしたる普通教校の如き、其存在の行動に協はんことを勤むるが如きは、尤も予輩の同情を表する所なればなり、十年已前西本願寺は僧俗を混合し、他宗派の子弟を包み立ちて宗の内外より囁望せらるゝもの少なからず、若夫れ西本願寺をして普通教校時代の精神を持続して今日に至り、僧俗宗派の異同を問はず、皆之を包める底の度量あらしめは、各宗の合同も之によりて、成り佛教の勢力も之によりて強大となりしならんに、悲い哉西本願寺には、其役僧の如き事に屬す、殊に近來に至りては、漫に文明的の名稱を得んことを汲々として、却て其實に於て佛教の勢力を減殺するの傾あるは甚だ予輩の遺憾とする所なりかの慈善問題の如き、予輩は双手を擧げて之を贊すると共に、又誠意に其計畫の成功せられんことを希望すと雖、慈善問題の第一要義として金策に重きを置くと尙商家の一事業を企てんとするが如く、近來に至りては政府の意思を奉して大に其派の青年を退けんとする

の傾かるが如きは、予輩の甚だ同情を表せざる所なり。抑も、慈善事業は難中の難事なり、之を完成せんには先づ力を人物の養成に致し、又此道に適し得べき人物を撰びて大に其力を展べしむるにあり、かの資金の如きは専る第二位に属すべきなり、然るに本願寺役僧の意見此に出ですして、資金あり以て百事を爲すに足ると誤了し、又其大體の計畫の如きも自主の方策に出づること少なく、常に政府若くは門外政治家の意見より湧出する所多きが爲に、其態度の往々曖昧なるが如きは、予輩の頗る西本願寺の爲に、惜む所なり予輩は断言す、西本願寺にして各宗合同の方針を取らず、又其有爲なる青年を遠ざけんか、其慈善事業は、徒らに巨萬の金額を庫中に貯ふるのみにして、一切人類は毫も其餘澤を蒙ることなく、佛教の勢力も亦決して振揚せらるゝ機なからん、予輩は此際各宗に對して合同の實を擧んげことをぞ、むると共に、殊に西本願寺に向て、其曖昧なる態度を一拋し、能く佛教全般の爲に謀られんことを希望するものなり。

の傾かるが如きは、予輩の甚だ同情を表せざる所なり。抑も、慈善事業は難中の難事なり、之を完成せんには先づ力を人物の養成に致し、又此道に適し得べき人物を撰びて大に其力を展べしむるにあり、かの資金の如きは専る第二位に属すべきなり、然るに本願寺役僧の意見此に出ですして、資金あり以て百事を爲すに足ると誤了し、又其大體の計畫の如きも自主の方策に出づること少なく、常に政府若くは門外政治家の意見より湧出する所多きが爲に、其態度の往々曖昧なるが如きは、予輩の頗る西本願寺の爲に、惜む所なり予輩は断言す、西本願寺にして各宗合同の方針を取らず、又其有爲なる青年を遠ざけんか、其慈善事業は、徒らに巨萬の金額を庫中に貯ふるのみにして、一切人類は毫も其餘澤を蒙ることなく、佛教の勢力も亦決して振揚せらるゝ機なからん、予輩は此際各宗に對して合同の實を擧んげことをぞ、むると共に、殊に西本願寺に向て、其曖昧なる態度を一拋し、能く佛教全般の爲に謀られんことを希望するものなり。

論 説

小學教員諸彦の反省を促がす

加藤 玄智

吾輩は曩者に異監獄の一典獄が、政治上の權力を濫用して吾人の信教自由を抑壓せんとするや、心中一閃の靈火は、吾輩を驅りて、率先以てその所致の不當なる所以を満天下に呼

成長を顧慮せられるのみならず、却りて之れが發達成長を阻害せられんとするか如き吾輩の眞個にその旨趣の了解に苦しめる所の者とす。成程今日の佛教はその中固より幾多の迷信虛式の末節に拘泥するの弊あるを見る、基督教も亦幾多の弊害なきに非す、然ども斯くの如きは是れ宗教そのものゝ罪に非すしてその宗教を傳達弘通するの教師、若くはるの形式技末に在りて存するものなり。然るを徒らにその技末を見てその大本を忘れ、その外形に執計してその内質を遺忘し、十巴一束に宗教そのものも捨てて之を攘斥するに至りては吾輩の大に賛成する能はざる所のものとす。何んとなれば宗教そのものゝ基底は人性自然の大稟に在りて存するものなれば、彼の兒童か天真爛漫の中に既に具有しをれる宗教的本性をして、成る可く圓滿完全に發育長成せしむ可きは寧ろ教育者の任務なればなり。然るに宗教の一時外界より附け加はりたる迷惑至粹なるものをも一擧、消滅に歸せしむるか如きは、吾輩の再思三考尙解する能はざる所のものとす。是れ豈に人性を感染せざらしめんか爲めに、併はせて兒童の宗教的本性の至して何そや、是れ信教の自由を迫害するものと何ぞ擇ばん。吁嗟今日幾多の幼童は斯かる非教育的教育者の下に在りて監視督率せられつゝあるかを惟へは、吾輩邦家百年の前途を氣遣ひ千憂万感に堪へざるものあり、是れ吾輩の備天下の小學教員諸君に訴へての反省を促がさるを得ざる所のものと

號するの止むを得ざるに至らしめたり、茲に於てか其從來頗る冷淡なりし所謂政治家輩をして、漸く宗教を度外視するの昨非を今日に覺らしむるに至れり、然れど尙ほ之れと同時に、吾輩の一言侃々の忠言を左右に呈して、うの自反省慮を促がさるを得ざるものは、彼の職に小學の教育に從事しをらるゝ諸君是れなり。諸君は兒童に教ゆるに尊皇を説き愛國を論し、忠孝節義の重んず可きを訓誨せらるゝや頗るの肯綮に契合せるものあり、天下何人か諸君が教育上の功勞を多とせざらんや然れど事一たび宗教の上に及べば、その佛教たると基督教たるとに論なく、口を極はめて誹議讒謗殆んど至らざるもの、旦暮口にする所に徹しても頗る明瞭なる事實なりとす夫れ宗教なるものゝ本性本質にして、元來諸君が思惟せらるるもの無きは現に余輩の子弟の朝夕小學校に通學しつゝあるゝが如き迷信虛式の頑塊に過ぎざるものならんか、或は諸君が斯かる宗教的迷信僻見に對して豫め彼の純潔無垢なる思想を有せる兒童の感染せんことを懼れて。銳意熱心うを防遏せられんとするは固よりその所、吾輩と雖安ぞ之れを拒まん、否な寧ろ双手を擧げて諸君の舉に替同せざるを得ざるものなり、然れど苟も宗教にして人性自然の要需に應じて生成し現存するに至りたるものならんには、彼の人性の天然に具備しをる諸有能力の一切を可不^及なく齋整均一に育成助長せしめて、完然なる人格を養生せんとを理想とせる諸君の斯かる一路の靈的理想を望み睹て、之れに由りて百折不撓千蹉不屈に負ひて立つ可き健全なる國民精神を養成し得可きか。泰西天淵睿壤も啻ならざるものあり、小學教員の理想信念にらしむるも、大智はよく人をして眞信仰に敬虔たらしむと、斯くの如くにして果して能く未來に日東の大帝國をその双肩に負ひて立つ可き健全なる國民精神を養成し得可きか。泰西の碩學ベーコン謂はずや、小智は人をして神を無みせるに至るに至言と謂ふ可し。職に小學の訓育に在るの士は、須らく先づ自ら宗教の何物たるやを第はめて而て後ちろの眞偽善惡を批判し、その選擇を取捨す可きなり。然るに宗教そのものゝ又至言と謂ふ可し。職に小學の訓育に在るの士は、須らく先づ自ら宗教の何物たるやを第はめて而て後ちろの眞偽善惡をくし、直ちに褒貶毀譽をその間に肆にして、その正鵠を謬らしむるも、大智はよく人をして眞信仰に敬虔たらしむと、まれるの私見解を以て、之れをその頭腦未堅固ならざる幼孩に強ゆるか如きは、啻に教員諸君の爲めに取らざるのみならず、若し人あり諸君を目して彼の人の子を賊ふものなりと答へんとするか。吁嗟小學教員諸君、諸君は奮勵一番焉そ先づ宗教そのものゝ研究を嘗試みざる。何そ先づ宗教そのものゝ研究を嘗試みざる。

公衆衛生に對する議 本多辰次郎

新書

總ての事物に付て、新條約實施期の近付たりとて、俄に思ひ出したる如く、修繕裝飾の準備に取掛るは愚なり、衛生の注意の如きは、固より人々自らの健康を保持せんが爲なれば人の催促を待たず、他人に對する見えに拘らず、各自に内省實行すべきなり、去れば衛生事業の進歩を圖るは外人の來る所來らざると、新條約の實施せらるゝとせられざることを問はず、其急要たるは一なり、然れども見ぬを張るといふは素と人間の常情なり、新來の珍客の爲には、庭の草も取り、煤も拂ひ障子も張り更ふるといふは世間一般の習はしなり、内地雜居に對する準備といふ點より見るも、公衆衛生の進歩を計るは目下の急務なり、換言せれば常住不斷に必要なる衛生の事業も其必要的程度は内地雜居に依りて益々急を加ふるのみ、後れ馳せながらにも、此問題を唱導すべきなり。

百五十万の被保人中二百万の患者を生じ、各患者疾病的經過は平均十七日間を要し、金庫は疾病の費用として大約八千九百五十万マルク（凡そ五十銭を支拂ひたり、右の人員を除き残りの獨逸人口四千四百万中所得ある年齢に屬するもの二千四百万人あり、而してこの内疾病に罹る者の數は上記の會社被保人中の患者の比例數より寡からずその経過も短からずと假定せば、同年一年間に獨逸全國に於て疾病の爲に支出した

る費額は五億マルクと推算するも敢て多きに失せざるべし、但しこの費額は勞動中止に基因する損失を加へざるものなり。如何に衛生事務の進みたりとて、悉く疾病を除去し得べきにあらずと雖も、衛生事務の進むに連れて、人の健康を保護催進して病者不具者を豫防減少し、労働力及び一般生命の保持延長するや必せり、衛生事務の策進せざるべからざる所以茲に存す、是に於て余輩は大に訴へて士人の注意を促さんと欲するなり、特に東京市民の留意を乞ひ度きものなり、清潔は衛生の根本なり、不潔は衛生の敵あり、汚濁程衛生上忌むべきはなし。此恐るべく忌むべき不潔汚濁は我邦都鄙の名物なり、然れども此小村落に在りては、汚穢物の掃除を個人に一任するも、猶行ひ得べしとするも、大都會は到底斯る簡單なる始末には終へぬなり、故に何程市街の表面は花美なるにせよ、裏面の實際は大都會程不潔なる有様なり、流行病の惨害を被る事常に都會の地に多きは、之を證するに足るべし、畢竟するに、汚穢物排除の設備なきが爲なり、近來上水工事は追々諸方に起され、横濱、長崎、大阪等の市に見るを得て東京市も亦漸く續に着きたれども、下水に至りては其設備あるものは極めて稀なり、特に帝國の首府たる東京市に於ては其話だも聞かざる有様あり、惟り自治體のみならず、中央政府に在りても給水の事に關しては水道條例を發布せしと雖も下水に至りては、何の注意をも出したる事なし、豈大なる手落にあらずや、抑も水道如何に完備すと雖も、下水工事の設

者あらば之を爲す、強ち咎むべからざるべし、然れども祈禱を爲すが爲には醫に賴るべからず藥を服すべからずと勸むるに至りては言語同斷沙汰の限どいふべし、斯る事を命する者、之を奉じて行ふ者共に衛生を妨害する罪輕からざるなり、況んや腐敗せる水を飲ましめ、眼に注射せしめて、以て醫藥を妨ぐる如きは罪一層重きを加ふるものなり、此一事に至りては官民共に注意して、嚴重に其撲滅に盡力せざるべからざるなり、若し夫れ斯る事を宗義とし、斯る迷信蠻行を一宗の生命とする如きものあらんか、斯る宗旨は斷然屏禁して可なり雖も、斯の如き迷信蠻行のみを宗義として生命とする者は無かるべし、何處にか改良の餘地を存すべければ、速かに這般有害なる非文明的行爲を改悛せられん事余輩の希望に堪へざる所なり。

將來の宗教界

（承前）

蜷川行道

要するに、直接間接に、僧俗相助成するにあらざれば、到底之をして、繁榮せしむること能はざるあり、然るに、我國は古來、官民共に、宗教に對しては、比較的冷淡なる態度を探りたるものなりと斷言せざるを得ず、米國の如きは、早きより公認教制度を認め、之れが經費を議會の豫算内に見積られ年々國庫より相當の保助金を與へ、各寺院の管轄區域を定め、其管轄に屬する每戸には、我國の戸數割の如きものを賦課し、若し其負擔の義務を怠るものあるときは、警察權を用ひて其

教會を盡さしむるを得ること、あり、政府の之れに對する保護、少しも缺くるところなし、加之國の立法機關たる、議會の開會閉會にすら、祈禱を以て始まり、祈禱を以て終るといふか如き、政教一致といふにはあらざれども、二者離るへからざるの關係を有し、英國の如きも、皇位繼承の如き、一國の最重要なる事件にそら、國法上の一要件として、羅馬教の信者は、皇位を繼承することを得ず等の如き、宗教を輕忽視せざるは、諸國大抵然り、果して我國の如く、凡て宗教に對しては、政府は全く無關係の態度を探り、之を放任し置くことは、國家行政上利益なりや、將た不利益なりやは、容易に決し得へき問題にはあらざれども、歴史と近來の我國の實例に照して、之を觀察するときは、或は不利益に偏重するものにあらずやとの感を抱かしむるものあるなり。

然乍、宗教自體の繁榮上發達上は、全く政府より放任せられ自由に行動するを得るを以て寧ろ利なりといはざるべからず、如何となれば、法理上保護と服従とは常に相表裏し、不可離的關係を有するものにして、服従なれば保護なく、絕對無限の服従は、完全圓滿の保護を生する所以なり、服従と保護とは、原因と結果との關係の如く、服従なくして保護なきは、恰と原因なくして結果なきと撰ふところなし、而して服従なることは、既に自己の自由を制限することを以て、初めて成立するものなれば、宗教の政府に対する服従は、自家繁榮上不自由の結果を生するものといはざるへからず、然れども之れ法理上の見解にして、法理と社會の實情とは往々一

即憲法第二十八條の規定を充たし得べき性質のものにあらずといへども、形式上我國体に適し得るものなるかの如く裝ひ以て之れか布宣に力を盡し、其内部に至りては其實を發揚するに勉むるものあり、若し如此瞞着手段をしも黙認すること、せば、第二十八條に此條件を設けし必要は全く絶滅するか、又は全く滅却する迄に至らざるも其效力薄らぎ、恰も無條件にて日本臣民は絕對的信教の自由を有すといふも結果に於て同一のことなるへし、此條件をして有效に成立せしめんにば、信教の自由を與ふるの標準を布教の手段に置かずして、教理其ものに置くこと最も重要なり、教理自体にして、苟も敢て問はず、飽くまで之を排斥し、之を自由信教を許すへからず、而して世未だ此等の點に注目する者少きは、余輩夙に嘆息の情に堪へず、反之外教といへども、其眞意實質に於て憲法の此規定に抵觸せざるものは、元より之れか國內に傳播するを妨げざるを以て我憲法の精神とす於茲乎余輩か此問題を提舉せし要點に論及すべし

遠く將來の趨勢を察せんか、言ふまでもなく、優勝劣敗の天則に支配せらるゝの外なかるべし、從來我國の佛教は、如何なる態度を外教に對して採り來りしや、我は彼に對して消極的態度を採り、彼は我に對して積極的態度を探り來りしとは運んで例示的詳論したり、兎に角此現象の起りしは、全く我國宗教家と稱せらるゝもの、無能力の致すところなりといふの外

此事は我政府に對して有効に望み得へきことなりや否や、甚た疑はしき點なりとす、余輩をして云はしめは公認教制度を立つることは、或は容易ならんも、此制度は若し歐洲列國の制度を模倣して之を立つるならば、之れ一時の策にして、永久不易の策にあらざることは曩々に述べたるが如し、終に各宗教は平等の地位に立ち、相殺して此制度の生存を認めざるに至り、宗教の新古と、信者の多少とにより、前後の差あるのみ、要するに、此制度は左迄効力強きものなりといふを得ず、又帝國憲法は明かに其第二十八條に於て信教の自由を認めたりと雖も、世人の誤認せるが如く、單に信教自由といふ語にのみ重きを置き、信教自由といふも、絕對的に然るにあり、要するに、此制度は左迄効力強きものなりといふを得らずして、嚴然たる制限附條件附の自由なることを度外視せらるゝことを要す、其所謂條件とは安寧秩序を妨げざると、及臣民たるの義務に背かざることにあり、此條件は低觸する以上は、信教は徹頭徹尾自由にあらずして、不自由なり、然るに外教の我國に輸入さるゝもの、或は新たに起りたる宗教の情態を諦観するに、其教理其主義は全然我國体に適應せず、

佛教といへば、東洋殊に現時に至りては、日本の専有物なるかの如く其行はる範圍狭小なりしも、外交頻繁なる今日に至りては、内外交通の便を利用して世界の佛教たらしめるへからず、彼又世界の耶蘇教たるの主義を以て、今後益我が國に擴張することを勉むるならん、茲に初めて二の世界的宗教は世界といふ大舞臺の上に一大競争を演するの時代とはなりにき、此大競争の優劣は畢々に一言せし如く、宗教其もの真価によるにあらずして、一に宗教家其者の技量の強弱による、宗教家の技量の強弱は自家宗教の勢力を増進すること正比例をなし、其對手たる宗教の勢力増加と反比例をなす。眞價に據れば、佛教優者たるは全世界は佛教國となり、耶教強者たるは基督教の支配の下にあるに至るなり、生優勢者たるは全世界は基督教の支配の下にあるに至るなり、生存競争の社會に於ては到底強制弱者の原則は除外なく行はれ、極言すれば、佛教優者たるは全世界は佛教國となり、耶教強者は畢竟生存繁榮し、弱者は終に立つこと能はざるに至るや必然の事理なり。

以上を以て余輩は、將來に於ける宗教界の大勢を豫想し之を通俗的に論したり、我國宗教家たる者果して如何の決心がある、我國佛教徒たる者亦果して如何の覺悟がある、第二の社會問題は畢竟生じ、問題は少くとも我國に於ては或は宗教問題ならん、後世紀の日本國家を憂ひ、茲に平生の所思を披露して同胞四千万の同情に訴ふ。

ル羅針盤へ即ち宗教ナリ其宗教ハ我淑德ニ合シ我美行ニ同セサルヘカラス其合向スルノ宗教ハ佛教ヲ捨テ、他アランヤ故ニ祖先以來之ヲ奉崇シ之ヲ信仰スルナリ此佛教ニ依リテ我日本ノ淑德タリ我人民ノ善行タル忠孝ヲ漸養シ以テ吾人ノ願望企圖ヲ遂行セント欲ス即ち佛教ヲ擴張シ以テ國家ノ幸福ヲ増進セント欲スルナリ是ヲ以テ各宗同盟公法會ヲ組織セントス我モ親愛ナル同胞諸君賛同セラレントヲ希望ス。

④ 上越佛教俱樂部發會式 越後國中頸城郡の佛教有志者長尾隆音江口榮圓太田良輔關口真治等諸氏は今度我同盟會と同趣旨を以て票記の如き團體を組織し熱心に會員を募集せられたるに四近響應し會員の數約一千名に達したるを以て愈々發會式舉行を決議し本部員の出張を請はる、事再三に及び本部よりは理學士石川成章氏去る一日彼地に向て出發し翌日中頸城郡上杉村大字今保領勝寺にて舉行の同俱樂部發會式に臨席せり聽衆は早朝よりひしひしと詰め掛け午後一時過ぎには已に滿堂立錐の地を餘さず後れ至り堂に入るを得ずして歸りたるものも數多なりき午後二時より左の次第にて各自懸河の辨を振ひ所感を述べたり開會趣旨 江口榮圓氏、信、松山默天氏和合の力 横山周眼氏、自覺の説 上田良平氏、所感森文堂氏、眞俗二諦 石川成章氏右了りて茶話會を開きたるには出席者四百餘名あり席上石川成章氏は政教問題の真相公認教の真意義に付て詳細の説明をあし會員の質疑に應答せられ夫れより茶菓の饗應あり一同和氣鬱然として歡を盡し午後六時散會したり尚江口長尾の諸氏は此好機を失せず四方に奔走して會員募集に盡力せらる、胸算の由

一會員ハ四恩ヲ奉シ勉メテ勤勉ヲ守リ言行一致ヲ重スベシ
一會員ハ自信ノ佛陀ノ教義ヲ丁シ安心立命ヲ明ニスベシ
一會員ハ博愛ヲ以テ自他ノ利益ヲ計ルベシ

⑤ 上越佛教俱樂部發會式 一會員ハ各自懸河の辨を振ひ所感を述べたり開會趣旨 江口榮圓氏、信、松山默天氏和合の力 横山周眼氏、自覺の説 上田良平氏、所感森文堂氏、眞俗二諦 石川成章氏右了りて茶話會を開きたるには出席者四百餘名あり席上石川成章氏は政教問題の真相公認教の真意義に付て詳細の説明をあし會員の質疑に應答せられ夫れより茶菓の饗應あり一同和氣鬱然として歡を盡し午後六時散會したり尚江口長尾の諸氏は此好機を失せず四方に奔走して會員募集に盡力せらる、胸算の由

佛教といへば、東洋殊に現時に至りては、日本の専有物なるかの如く其行はる範圍狭小なりしも、外交頻繁なる今日に至りては、内外交通の便を利用して世界の佛教たらしめるへからず、彼又世界の耶蘇教たるの主義を以て、今後益我が國に擴張することを勉むるならん、茲に初めて二の世界的宗教は世界といふ大舞臺の上に一大競争を演するの時代とはなりにき、此大競争の優劣は畢々に一言せし如く、宗教其もの真価によるに據れば、佛教優者たるは全世界は佛教國となり、耶教強者は畢竟生存繁榮し、弱者は終に立つこと能はざるに至るや必然の事理なり。

以上を以て余輩は、將來に於ける宗教界の大勢を豫想し之を通俗的に論したり、我國宗教家たる者果して如何の決心がある、我國佛教徒たる者亦果して如何の覺悟がある、第二の社會問題は畢竟生じ、問題は少くとも我國に於ては或は宗教問題ならん、後世紀の日本國家を憂ひ、茲に平生の所思を披露して同胞四千万の同情に訴ふ。

(完)

越後

◎ 各宗同盟公法會 三島郡有志の周旋に成れる各宗同盟公法會は去月廿五日三島郡塙山村實光院に於て演說會を開き、同日は折悪しく雨天なりしにも拘はらず、朝來聽衆詰めかけ午後一時比に至りては、七間四面の本堂立錐の餘地なきに至りたり、辨士は鈴木峯暉「内地難居に就て」、井上圓成「多難多望」その他數名ありしと、同會は來八月井上圓了博士の來越を待ちて盛なる發會式を舉行せるの都合なりといふ、現今會員は縣會議員長谷川儀左衛門、村長長谷川菊太、豪家頭は憶念寺住職和田秀謙氏なりといふ、同會の主意並に會員規約は左の如し

公法會主意書

我日本帝國ニ生レタル者誰カ忠ナ盡スコナ知ラサル者アランヤ誰カ孝ナ行フコナ思ハサル者アランヤ忠ト孝トハ我日本帝國ノ淑德タリ我人民ノ美行タリ祖先以來之ヲ以テ内其幸福ヲ増進シ外其國威ヲ發揚セリ忠孝豈ゼザル可ケンヤ時ケ放チテ天下ノ形勢ヲ視ヨ學業ニ農業ニ工業ニ商業ニ日進歩シ月々發達セリ陸ニ其不便ナ感セス海ニ其不足ナ知フス法律ハ益々完全シ經濟ハ愈妙トナル今日ノ日本ハ昔日ノ日本ニ非サルナリ日本ハ眞ニ華美ヲ現セリ實ニ光明ヲ發セリ故ニ文明ト讀シ開化ト讀ス是レ眞正ノ文化トナスカ心ヲ留メテ人民ノ行徳ヲ思ヘ君臣ニ父子ニ兄弟ニ夫婦ニ朋友ニ日々退却シ月々墮落セリ彼ニ徳行アルサ見ズ此ニ道義ヲルナ聞カス心意ハ益々狹隘トナリ行爲ハ愈懶懶トナル今日ノ人民ハ非サルナリ人民ハ眞ニ善良ヲ失ヘリ實ニ淳朴ヲ去レリ故ニ人面誠心ト稱道シ人非人ト呼唱ス是レ野蠻ニ退クカントスルニ非セヤ然ラハ則チ我日本人民ハ虚偽的文化ニシテ實質的文化ニ非サルナリ斯文化ヲ以テ何ノ幸福ヲ増進スルヲ得ンヤ何ソノ遺訓タル忠孝ニ因ラスハアラス此忠孝コ因テ百行ナ正シ道義ヲ修メ以テ幸福ヲ増進シ國威ヲ發揚スヘキナリ然ルニ我淑德ハ將ニ清セントス我美行ハ將ニ誠セントス此時ニ當リ内地ヲ開放セラレ海外万邦ノ人民將ニ來ツテ其消滅ヲ誘導セントス吾人豈默止スルニ忍ヒンヤ必ス其淑德ヲ挽回シ其美行ヲ回復シ以テ眞正ノ文化ヲ企圖シ万邦ノ人民モ亦薰陶セサルヘカラス青人カス願望企圖ヲ謀ラサラシム

◎ 高田町の演說會 岡田諭賢氏は同地に出張したる石川成音氏の歸路を擁し大谷派高田病別院輪番安居院現澄氏と謀り去る四日午後一時高田別院に於て佛教演說會を開き急使を發し近村の僧侶諸氏の來會を促されたるに倅卒の際にも關らす來會者三十餘名あり同地尋常師範學校生徒も多數傍聴せり岡田氏先開會の旨趣を陳べ次に石川成音氏は先づ個人として現生にも未來にも又國民としても宗教の必要を説破し引て宗教問題の真相公認教の意義に及び最後に有形の報酬と無形の報酬を論し宗教家教育家の如き高尚の業に從事するものは須く無形の報酬を以て自ら甘ずるの抱負なかるへからずとて幾多宗教家教育家の偉大なる名譽を列舉し大に聽衆を感動せしめたり

越中

◎ 越端佛教談話會 越中城端町の有志者は今回同地大谷派別院連枝大谷勝道師婚儀の爲、本會會頭久我侯爵の來越を機として、同別院本堂に於て一場の佛教談話會を開き、午後一時を報する比にはさしもに廣き本堂も、參聽人を以て立錐の余地なきに至る、午後二時囁喚たる音樂の吹奏せらるゝと共に、輪番黒川鳳了氏開會の趣旨を演べ、終りて再び奏樂あり、次に列座役笠原保義氏勅語を捧讀し、三たび奏樂の後、列座役鳥越君章氏大谷派法主の垂示を朗讀し、又奏樂の後大谷連枝の演説あり、續て久我侯爵も亦一席の演説を爲す、會は之を以て閉ぢられ、更に別院八間座敷に於て懇親會を開く、來會者數百名、先づ荒木文平氏開會の趣旨を述べ、次に

久我侯爵一場の談話と爲す、その他二三の席上演說あり、餘興として、能高砂、小鍛治、狂言鍋牛の催あり午後九時閉會せしといふ、尙之を機として同地に一の佛教團體を組織する計畫なりといふ

◎美濃池野及揖斐演說會 美濃揖斐郡の有志者は昨年已來大に運動する所あり殊に本年春來本部員の出張を望むこと頗る切なるものありしか今回總務員近角文學士か夏期講習會準備の爲め越前地方に出張せしを以て其歸路同地方の請に應し去六月廿四日廿五日大演說會を開けり即廿四日は池野大谷派別院に於て開會し「精神的大合同の時機」及「社會と宗教」の二題に付て信仰問題より説き起して今後社會上に於ける宗教の位地を論し政治宗教の關係に於て大に着眼すへきことを論せしか滿堂千余の聽衆何れも大に感激し同夜直ちに懇話會を開けり乃ち今回演說會を企てられし本郷町稻葉榮壽及東雲俊成、杉原清春等諸氏の十五人の有志を初めとし勝野穰吉、堀井善太郎、石原武三郎、渡邊金彌、山田勉司等の諸氏四十名の有志者は發起人となりて同盟會を組織することなりたり翌日近角學士は同地有志者の既設せる少年及少女教會に出てし一場の談話をなせり同會は小學兒童を毎日曜日會合して道徳宗教の談話を平易に聽かしめ又聲明を教授するものにして何れも珠數を手にし威儀嚴肅端坐して教を受くる杯頗る殊勝にして今後宗教思想を學校以外に於て注入するには頗る適當の方法にて教育者と心を合せて實行するものなれば教左の如し

第一項 每年春秋兩度各宗高僧知識を招聘し演說及び法話を開くものとす
但し臨時開會は此限に非ず
第三項 每年春秋兩度開會之節會員の僧侶集合し會員死亡者追吊の讀經を爲すものとす
但し會所は時宜により變更す
第四項 稽正し陋習を改善するものとす
第五項 殖產興業の發達を獎勵する者とす
第六項 本會は僧俗男女を問はず本會の主義目的に同意同感の者に限るものとす
◎伊庭佛教青年會 本會は同會規則第七條に依り去月十六十七の兩日同地妙樂寺に於て見眞大師降誕會を兼ねて第十七回春季大會を開き咄嗟の間に左の諸件を議了せりと
一、來三十三年度に於て最も盛大なる創立十周年紀念會を舉ぐること

育宗教の調和につきては上乘の策にして現に會員二百餘頃る盛大なり各地も同様の組織ありたるものなり翌廿五日揖斐町大乘寺に於て大演說會を開き近角學士は亦同様に政教問題及び安心立命と社會の活動につきて辯するところありしが

前日に増したる滿堂の聽衆非常に感動し同夜亦今回の演說會を企てたりし秀謙三、國技現泰、大宰周靜揖斐町長上田守善の諸氏を初めとし松井彦兵衛、松岡元助、桐山良材、野口治郷貞吉、窪田信之、衣斐哲、矢野稔、窪田悟三等の諸氏五十餘人懇話會を開き何れも非常の奮發を以て同盟會支部を創立するこどもし發起人となりて本月を以て四方に勧誘し八月には有力なる同盟會を成立せしめ池野と連聯して會頭の出席を請ひ盛なる發會式を舉くべしとて非常の運動に着手すへしといふ殊に同地方には會頭久我侯爵漫遊せられしことありて有力者の同氏に悦服するもの頗る多きを以て必ず健全なる支部の設立を見るを得べしといふ

近江

◎佛教朝日同盟會 東淺井郡朝日村の有志者は熱心奔走の結果、佛教朝日同盟會を組織し、去月十一、十二の両日本梅可氏を聘して創立會を各村に開きて佛徒同盟の必要を感じせしめたれば、同村全戸八百六十戸の内、既に八百二十戸の同盟者を得たりと、されば本月下旬か若しくは來月中旬を期して盛なる發會式を舉行せんとて目下準備中のよし、會長は同村々長浅見義隆氏にして、幹事は村會議員藤井助左衛門

二、慈善事業擴張の爲從來地方各寺院へ設置の外新に縣下の東海、北陸の兩局線及近鐵の各停車場へ漸次慈善箱を設け大に江湖の義捐を募るみど
三、淨土宗知恩院の山命に依り目下米領布哇へ出張布教中ある向地出身八壽田大定氏へ慰問狀を送ると

社會

◎改正條約實施に關する詔勅 要くも允文允武なる天皇陛下は内外多事國步艱難の時に當りて、極に登らせられ二六時中大御心を治道に注かせ給ひ、内は諸般の制度を更革して遂に萬事不易の大憲章を發布しまし、美なる憲政を樹立し給ひ、外各國と條約を締結して親交を密にし給ひ之を尋て日清戰役に於て、國威を内外に發揚し給ふと共に、外交の局に當る臣僚をして、條約の改正を處理せさせ給ふ。是に於てか大貌列頭國先つ我帝國を目するに東洋の半開國を以てするの非理にして、永く不對等條約の下に措くへからざるを認め、去る明治二十七年七月を以て、改正條約に調印してより、各國咸其例に倣ひて、新條約を締結したりければ、我等一千五百萬の同胞は、茲に本月より對等條約の下に、東洋唯一の高等國民として、彼西歐北米の開明人士と、擔を並べて住居するを得るに至るは、吾人臣民たる者は、眞個に歡天喜地して、この千歳一時の福幸に遭遇せる鴻恩を 陛下に對て

むとし茲に新に詔勅を下したまふ蓋將來外國人の内地に往來居住する者滋々多きを至すべし此の時に際し若し學校生徒をして放漫自ら制せず或は禮節を藐視し或は粗野の行爲を敢てし奇矯是れ喜ぶ如き陋習を長せしむることあらば獨り教育上の失禮たるのみならず延いて國家の威信を失墜し其禮面を汚漬することなきを保せず宜しく恭みて寂旨を奉體し此の際尙一層學校長及教員を督勵し能く戒慎を加へ篤く本分を殫し以て生徒教養の方を誤ることなきを期せしむるに努むべし

明治三十二年七月一日 文部大臣 伯爵樺山資紀

文部省訓令第十一號

本省直轄學校は全國の公私諸學校に對し摸範たるべき地位に在るが故に特に風紀節制を嚴にし以て其の地位に副ふべく實を擧げむことは本大臣の切望する所なり今や改正條約實施の期目疎の間に切迫し茲に新に詔勅を下したまふ蓋今后外國人の内地に往來居住する者愈頗繁ならむ此時に際し苦し學生を放漫自ら制せず禮節を藐視し或は粗野の行爲を敢てし奇矯自ら喜ぶ如き陋習を長せしむるとあらば獨り教育上の失禮たるのみならず延いて國家の威信を失墜し其の禮面を汚漬することなきを保せず是以て大臣は今回地方官長に對し生徒教養の方を誤らしめざらんことを訓令したるもの其の摸範は之を直轄學校に望まざるを得ず苟くも任を其の學校長教官に承くる者は厚く寂旨の存する所を奉體し學生を戒飾して能く其本分を殫し嚴に紀律を守らしめ以て摸範を全國諸學校に示さむことを期すべし

明治三十二年七月一日 文部大臣伯爵 樺山資紀

近來學生の放縱自恣に流れたるは隠れなき事實なり、かの同盟休校、學校騒動などは、歐洲諸國に絶えて無き所なれば、我が邦に斯る弊風ありと聞かば、定めて新來の歐米人は驚く事なるべし、況して白虎隊などいふものゝ風説だに西人の耳に入らは、彼等の驚きと共に日本國民品位の下落は實に莫大なるべし、取締も厳にすべし、學生輩自らは亦大に克己謹慎す

感謝すべきなり、陛下が宸衷を此事に勞せさせ給ふの深きやうじんじゆの實せらるゝに臨みて、又々優渥なる大詔を喚發し玉へり、大詔に曰く、

朕祖宗の遺烈に賴り紀綱を振ひ治化を施き内國運の隆昌を致し外列國の交誼を敦くすることを得たり而して朕か年來の宿望たる條約の改訂は規畫を悉し交渉を累ねて竟に締盟各國と妥協を遂くるに至る茲に其の實施の期に迨ひて帝國の責任重さを加ふると共に列國の和親愈々其の基礎を鞏くしたるは朕かを中心の欣榮とする所あり

朕は忠實に公奉するに厚き臣民の深く朕か意を體して開國の國是に恪遵し億兆心を一にし善く遠人に交り國民の品位を保ち帝國の光輝を發揚するに努めむことを庶幾ふ朕か在廷の臣僚は朕か爲に新條約を施行するの責に任し百官有司を飭し慎重措置中外臣民をして均しく其の惠澤を享けて憾なからしめ以て列國の和好を永遠に鞏固ならしめむことを期せよ

御名御

天皇

各國務大臣副署

我國民は此聖詔を畏み慎みて、至誠以て此聖旨に答へまつらんとするは勿論なりと雖も、啻に奉戴せんと誓ふのみならず、西洋人として猥りに畏れず憚らずして、自ら太帝國民として、

内閣訓令第一號

各官廳

條約改正の事業は維新以來深く聖慮を煩はせられたる所にして又國民の久しく懇望する所なり明治四年特命全權大使を歐米締盟國に派遣し其の改訂に關する商議の端緒を開かしめられてより茲に廿有餘年其の間各國と幾多の交渉を累ね協商を盡し遂に明治廿七年を以て大不列顛國と始めて改正條約を締結し爾餘の各國之に續きて悉く改訂を終へ今や將に七月十七日及八月四日を以て之が實施を見むとす抑々現行條約を改正して歐米各國と對等の條約を締結するは維新開國の宏謀に原本し國家の光榮を増し國民の福利を進む恐る即ち改訂條約の結果に依り當然我に收むべき権利は正しく之を保持すべきは勿論なりと雖も外人の權利を保全して各々其の堵に安せしめ樂みて我國內に住居せしめむとを能く聖意の在る所を體し深く茲に注意せむとを努むべし

明治三十二年七月一日 内閣總理大臣侯爵山縣有朋

北海道廳府縣

文部省訓令第十號

本大臣就任の初より學校の事態に關し衷心籍に憂慮する所あり是を以て本年四月地方長官召集の機に際し本大臣は學校の風紀を正し規律を嚴にすべきことを反覆披陳して其の注意を促したり今や改訂條約實施の期僅に數日を出でさら

りしか、愈各國の漫遊も終へて、去月十八日佛國マルセーユ港を發して本月廿五日横濱入港の佛國漁船オーシアニアアン號で歸朝致さるゝ由余輩今より樂んで、師が腹笥便々横濱埠頭に上らるゝの日を待たん、今同師の略履歴を得たれば、左に紹介せん、

◎高派新法主・常盤井鶴松師の事は本誌屢報道する所あるしかし、愈各國の漫遊も終へて、去月十八日佛國マルセーユ

文部省訓令第十一號

本大臣就任の初より學校の事態に關し衷心籍に憂慮する所あり是を以て本年四月地方長官召集の機に際し本大臣は學校の風紀を正し規律を嚴にすべきことを反覆披陳して其の注意を促したり今や改訂條約實施の期僅に數日を出でさら

紹介せん、

現下は明治五年の御誕生にして本年廿八歳にわたらせらる、小學卒業後二三指導教師の下に專ら普通教育を受けさせられ、後獨逸に洋行せらるゝや、初め一年間同國萊因州なる「ボン」府に滞留、同地大學教授「ドクトル」ヨウハン・ライヒ氏に師事し、專ら獨逸語の修習に力を盡され、又「ドクトル」「シユリル」氏に從ひて羅甸語を修め翌年「ノイウイド」に轉學、理學者を以て名ある「ドクトル」

「グラーフ」氏の私塾に入り希臘語、羅甸語、佛蘭西語、及獨逸語の語學に専ら力を用ひさせられ、「ギムナジウム」(獨逸の中學校)に入て之を卒へ、理學、化學、數學、歷史、動植物、生理學等の普通學を修め、明治二十四年獨逸より英國倫敦に轉學せられ、滯在五箇月にして「ヘスナンガス」に轉し同市の大學生議會に入り専ら英文學、及び理化の學を研究し、在校一年半、再び獨逸國に歸り「ストラブルヒ」にありて大に佛文學を修め、明治二十六年四月「ストラブルヒ」大學に入り、博言說及び哲學を專攻し教授「ロイマン」氏に就きて梵語及びバーリ語を學び、又教授ドクトル「チーケーラ」氏(倫理學者)及び教授「ドクトル」、「ヰンデルハント」氏(哲學史家)に從ひ、哲學史、倫理學等を修め、又佛教學者たる「ドクトル」ノイマン氏及び其他「アランドル」氏、「フラン・ヂュミッシュ」氏、「ゲルラント」氏、「コルツ」氏、「ヘンニンゲ」氏、「ヘンゼル」氏の諸教授の講義に列入り、博士を訪ぶて斯學研究の上に就きて質す所あり、又倫理學者「バウルゼン」氏及び哲學者「ハルトマン」氏の門を叩きて其所説を聞き、爾後東行西走歐洲諸國を巡遊して普く學者名士を訪問し、遂に歸朝の途に就かる、明治三十年佛國巴里府に萬國東洋學會の開設めるや、現下は其師「ロイマン」氏と相携へて參會せられたりといふ

因みに現下が梵語文庫は四百二十一部の有益珍奇なる圖書を藏せられ其藏書の大部分は本ストラブルヒ大學教授たりし故「ゴーレルト・ショミット」氏の藏書にし、後「ヒュブリッシャー」氏の所有となりし「ロイマン」氏の周旋によりて今回

法蘭殿冠下の手に歸せしものなり。統下ば歸朝の後、此等の藏書を然心なる梵語研究者に貸與するの規定をも作り、大に梵學研者の爲に便益を與へらるゝ由な
評は兎も角佛教家の間に於ては、略公認教論と放任主義との二派に分立したるものゝ如し、余輩か夙に公認教主義の旗を建つるゝ、世間は當然として之を贊するあり、駁するあり、極力放任論を主張する。「佛教」の如きあり、耶蘇教公認論を絶叶せる中央公論の如きありしか其他は概ね旗幟の鮮明なる者多かりしか、中央公論も亦放任論を主張するに至れり、其要旨は畢竟するに公認教と非公認教と區別して、一に厚くし他に薄くするか如きは言ふへくして行はるへからされは、寧ろより唱へざるに如かず、又保護干涉多き程佛教は衰ふへし、慙ひに保護干涉あらんより、全然之れなきに如かすといふにあるか如し、公認教論の成功の容易ならざるは吾人も亦之を知る、而も難しそて其論の價なきにあらず又捨つへきにもあらざれば之を唱ふるのみ、夫子等は放任義を以て左程に容易に成功し得へき議論なりと思はるゝにや、果して徳川時代の歴史を引かるれども、近き政府の有様には極めて暗きにはあらざる哉、見よ從來自由放任なりし耶蘇教さへ、外人雜居に際して、一種の取締規則を發布すへといふにあらずや、又かの政黨内閣の當時、巣鴨監獄教誨師の交迭よりして、内省は東本願寺の運動を怒りたれども、寺法の認可を取消さんか、最早一の拘束無くして全く自由放任となる事を恐れて、手を下し得ざりしにあらずや、斯る有天の一角を望むて健羨の情に堪へず

○第八回夏期講習會豫報の如く去る十二日を以て、盛なる開會式を舉けたり、未だ其詳報に接せず、今や済々たる多士、本部をあげて悉く北陸の勝區敦賀港に向へり、諸子が清風に沐浴、微妙の法水に浴し、啻に心氣を養ふのみならず、北陸の佛教に偉大なる光彩を放たしめんと期して俟つへし、吾人は都門紅塵万丈の裡に在りて流汗珠をあすのとき、遙に天の一角を望むて健羨の情に堪へず

○東京市養育院會堂落成式 嘉に佛教各宗協同にて、東京市養育院内へ教會堂建築の事を市參事會へ出願し許可を得たるもの先月中に竣工し本月一日を以て開堂式を舉行したり式は天臺宗に一任し淺草寺貫昭大僧正導師を勤め證誠輪王寺門跡守慶大僧正兜願は淨光寺謹田苗權大僧正自證院亮延權大僧正等式衆二十名會行事普賢寺常昌大僧外六名各宗委員には香月全戒北越具戒勝木堪宗、勝沼文道、川島善瑞等各宗務所長又は取締等六十餘名養育院教誨師大谷派池田研習師在家衆には東京市長松田秀雄、助役浦田治平、養育院委員長濫澤榮一、委員鈴木信仁、中澤彦吉、小石川區長永井善炳市役所議事課長長谷川壽太郎の諸氏及び篤信者三十餘名婦人には濫澤夫人、原亮三郎母堂等數名にて午前十時より開堂式を執行し十一より池田研習師の祝辭濫澤委員長の演説奥田僧正説教あり終て午餐の釋應あり夫より養育院出身の兒童中數名の淨瑠璃彈琴手踊り等の催みしより又三遊亭圓遊連の寄附に係る手品落語の餘興あり散會したるは午後五時なりしと因に同堂は在來の四間四面の阿彌陀堂前に建築し坪數七十二坪七百

○本派本願寺の學制變更 同派從來大學林文學寮の外に、各地に小教校を設けて、末寺の子弟を教育し來りしが、此等の小教校には年々少からぬ金額を費せるにも拘らず、其効益甚た薄しとして、悉皆此等多數の地方教校を全廢して、唯大學林文學寮のみ存し、中等教育以下は全く政府若くは地方の中小學校に一任せるの制となれり、余輩は此舉に全然贊意を表せるものなり、何となれば、資金不十分なる山立の教校に在りては普通學の教育に於ては到底公立の學校とは競爭し得へくも見えず、又肝甚の佛學は十五六歳以下の兒童には殆ど解せられず、要するに同派今回之改革は宜きに適するものといふへし

人を容るゝに足り費用三千餘圓を要したりと云ふ

○品川婦人教會の發會式 府下北品川の小林芳次郎氏は同地正德寺住職平松理英氏と計りて本年三月より品川婦人教會なるものを設立し毎日曜毎に正德寺に於て尋常小學卒業以上の少女を集めて茶、花、女禮、編物、押繪等種々の文藝を授け平松氏之を監督して時々德義上の談話を行はる。會員増加して七十餘名に達したるを以て去る二日眞宗大谷派連枝淨曉院師を聘して發會式を舉行したり會場は正德寺にて午前十時開會、會員平松嵯峨子、北條愛子、森花子、西田君子の祝辭朗讀の後、淨曉院師の祝辭あり、次で大草恵實氏も亦祝辭を寄せられたば、會員之を代讀せり、終て高木正年、常磐文學士村上文學博士の演説あり、最後に會員大谷峰子の答辭ありて式を了へ更に余興として立花正友の筑前琵琶、會員のバイオリン合奏あり、來賓三百五十人と注せらる

○雑俎 近刊女學雜誌は西本願寺亦人ある哉と題し、盛に稱賛の辭をつらねて曰く、
(前略)西本願寺派眞人にあり云ふへし、其の着實にしてしかも進取的なる布教手段は東派の如く山師氣にして浮華なるところなく、將來國民の崇重を受けるに足れり、榮ふべき西本願寺、亡ふべき大谷派而して西本願寺の此れに至れるに反省社同人諸氏の化力頗りて多かるべきを思ひ謹て同社主筆以下社員諸氏の勞を稱揚す

○政界昨今の寂寥なるに關せず、宗教問題は各新聞紙競ふて之を論議し益々萬丈の光焰を高め、しかれども皆自己の利害得失より打算し來りて一も公平の議論を見る能はず、惟り

至るまで何の恐るゝ處もなく、健全に發達するとき、若し之を外部よりみて、主人の心得がよいから、子弟までがよいと、單純に批評し去れは夫までの事であるが、若し主人たるの人か其美しき家庭中において、我は如何にも幸福なものにてある如何なる果報にやど、身にしみて之を感じるとき油然として感謝の念は伴ひ来るのである、かくありて初めて因果應報の味が分かるのである

又此の如き家庭に反して、家内の空氣が頗る殺風景にして、邪見なる暮をなすときは、自ら物凄しき氣風が行はれ、兎角不和の絶えぬ様になる、其時主人たるものか自己の缺點に氣儘が付かぬときは、唯他人の心得か悪しきとのみ心得て、益々怒を増し、反省する氣を起さぬ、若し此時一點顧みる心起りて、かく妻子眷屬下女下男の輩に至るまで、各勝手を主張する所以のものは、抑々我があまり氣儘なる結果である、我既に氣儘をなして之か手範を示したる已上は他人か其通りにするも尤もである、我子の我欲する如く行はぬは、我か嘗て親に對して従順ならざりし結果である、我下女下男の勝手なるは我か他人に對して、勝手なる反響であると深く自己現存の境遇を以て、自己か過去の行蹟に照してみると、歷々思ひ當る事ありて、空恐ろしき心持がする、此の如き場合にありて決して他を咎むへからず、全く自己の身より出したる傷であることが分りてみれば、唯満身汗を流して懺悔するより外はない、かくの如き場合に於て因果應報といへる語は耳に響きて、胸に釘をさうるゝ心地がする、是が因果應報を自覺したと稱するのである之を要するに感謝も懺悔と因果應報の自覺より流れ出でたる結果である

人間の意志は自由であると云ふ考は吾々の心に訴へて拒むべからざることであるが、其自由に善あれ惡なれ行動したる結果は消滅しないと云ふことも吾々の心に訴へて拒むへからざることである、若し十分宗教心が圓熟し來るときは此自由は行動すること迄が我がなすではない、我がなすことは佛陀の仕回はしである、佛の命令であると考へる、若し此地位に達するときは、單に自己の意志が佛陀の意志であるばかりでなく、自己の周圍に集り来るもの一として佛陀の源泉より來ら

日本子は平生の沈黙を破りて大に宗教問題の講究を訴ふ、議論公平、頗る我輩の素意と合するものあり、思ふに宗教は將來の大問題にして切に世人の講究せられむことを望む。●各宗管長總代者は去る七日内務者に出頭し西郷内務大臣、小松原次官、斯波社寺局長に面會し、一通の書面を大臣の前に呈出し尙ほ口頭を以て其趣旨を演述する所ありて退出したりと●内務省には真正に宗教問題に付き解釋を與ふるもの一人もなしと傳ふ、眞耶若し果して然らば豈心淋しきの極にあらずや。●帝國黨綱領第五項に風教を扶持し云々の文字あれども、是はもとより國教のつもりなりしを異論生じ、國の字風の字に早替りしたるものなりと、綱領の早替りはわれら新政黨に於て之を見る、帝國黨一名風替黨と云ふ風替りも亦面白からずとせず、●時事新報が連載せる福澤翁の新女大學評判あまり宣しからず恐くは之れ翁が筆にあらざるなき得をんや。

信
聚

卷二

ざるものはない、啻に人意的の行動に於てのみ、佛陀の意志が伴ふばかりでなく、天地の顯象の如き事迄が一々意味を有してくる困難な事あれは佛陀が吾を試み玉ふと思ひて大に勵み、幸運あるときは佛冥陀祐の結果であると思ひて深く感謝の念を起し、變事あるときは佛陀か、戒を下して其惡を匡し玉ふと思ひて懺悔する、されど其佛陀の意志が全體本を探れば、吾々の處作の善惡に對する反應である。此に至りて考へてみれば、因果應報の外に全體宗教があるべき筈はない雜誌として十二分の價値をそなへたり

帝國青年 第壹號 東京麺町區中六番町一四、帝國青年會

帝國青年の十大覺悟てふ論文をひけ其抱負を示せり

大帝國 第一卷第二號 全神田小川町一丁目 博文堂

神鞭伊藤侯の演説に感すの論文を初めとして其餘見るべきもの不數、機關の鄉に遊ぶの想あらしむ、たゞ表紙の粗雑なるを惜む

へることを尊重して、殆んど其人の信界には此外に佛もなく
神もなく、之を以て信仰の骨髓として居るのをみて、能くも
かく單純なことで安心が出来たものじやと多少恥しく思ふた
ことがあつた、併今より考へてみれば、慥かに私ち之を一個
の學説の如く冷かに眺めて居たからである
人々皆胸に手を當て、自分の心に問てみるがよい、人が悪い
ことをして、たゞひ他人は知らずとも悪いことの仕得と云ふ
ことはとても考へられぬ、全体因果應報といへば佛法臭いと
考へるものが多い、併之を以て佛教の教理であると云ふこと
を考へずして、單純に内心の實驗に訴へてみるがよい、種々の
困難に遭遇したるとき、深く前後を顧みるに、必ず思ひ當る
ことがある、プラトン輪廻の説を説くに馬鹿なものは、驢馬
になると、牛の如き處作をなすものは牛になると云へる
如き考へがあるが、隨分我國の診にも同様の事が多い、隨分
淺薄なる俗な考の様であるが、自然に何處にも同様の考を生
するとは如何にして、拒むことは出來ぬ、是は人心自覺の有様
である、古來歴史上にあらはれて居る如く、人の命終らむと
そるとき、一生の行動を想起して、或は悔る、或は懲れるこ
との多きは、熟々之を想像するに、實に争ふへからざる眞情
であると考へる
されど今は世人の常套語の如く思へる因果應報の文字を引
出したるは、之を客觀的地位に置きて眺める爲めではない、其
深く自分々々か自己の身に引受け、之を味ひたいのである、
言を換へて言はゞ、之を教理として眺めずに、人々之を自覺し
て貴ひたいのである、勿論之を理と見て眺めた所が頗る微妙
妙なる考であると云ふことは、誰も感する事であるか、唯
微妙であると云ふて居る間は、批評點的地位から眺めて居る
のである、宗教の事は批評ではゆかぬ、自覺でなくしてはあら
ぬ、たゞへは家庭の事につきて考へて見るがよい、若し主人
たる人か心得よくして、我妻子下女下男に對しても、やさしく
親切に取扱ひ、一家の間か私氣わざ々として、自然子供等に

第八回佛教夏期講習會廣告

佛天の冥祐と有志諸彦の贊助とに依り、毎年、夏期、名勝の地を下し講習會を開設し、各々力を心性の涵養に盡し普く、佛陀の德音を江湖に傳ふること既に七回に及べり

茲に本年其第八回を越前國敦賀港に開く今や教界益々多事苟も吾人青年たるもの深く精神の修養に勉め、相互の團結を鞏固にせざるへからず、殊に越前若狭の有志諸氏本會を待つこと頗る切にして、同港海濱に於ける萬象閣を以て會堂に充て天空海闊の間に碩學高徳ある諸講師の講演を聞て、徐に心を淨國に遊ばしむ、且つ本年は所定の講筵以外に特に講師に請ひ静座及び信仰經驗談話會を設け、力を内的修養に致せ、時々の茶話會に於ては眼中宗派の區別を没し、胸裡學校の城府を設けず、平等一致相互の氣脈を通し共に護法の大策を講ず、

四方の同胞諸士奮ひ來りて共に清涼の徳風に沐し微妙の法水に浴せよ謹て告ぐ

●主講師 橋本峨山師、西有穆山師、大内青巒居士、奥田貫専精師、黒田眞洞師、前田誠節師、前田慧雲師、藤島了穂師、權田雷斧師、江村秀山師、赤松連城師、畔上棟仙師、齋藤聞精師、澤瀉之師、釋宗演師、島地默雷師、森田悟由師、守本文靜師、(いろは順) ●會期 七月十二日 二週間 止宿費(一泊二食) 金五錢内外

明治三十二年六月

大日本佛教青年會

發行所

東京市本郷森川町一番地

明治三十二年七月十四日印制
明治三十一年十二月二十六日逓信省認可

政教時報第十三號目次

說

危險なる自由思想

論

將來の宗教界の懷疑必ずしも不可ならず

●社

會 說 各地の景況

報

會 佛敎慈善會財團 ●各宗管長會議等外數件

雜

錄 基督教の傳道事業

信

界 靜觀錄(十) 宗教心は最健全なる常識に外ならず

●今

昔 尾張の慈善家岩井利右衛門翁(完)

本誌廣告

一、本誌は毎月二回(一日、十五日)發行とす

一、本誌は一切前金にあらざれば御注文に應せず

一、本誌代金は必ず小爲替にて遞送の事但し郵券代用の節は五厘切手にて割増の事

一、本誌定價左の如し

一部	一ヶ月	六ヶ月	一年	金
金貳錢五厘	金五錢	金參拾錢	金六拾錢	無遞送
●廣告料五輔活字一行(二十七字詰)一回金拾錢				

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒同盟會出版部」とせらるべし

一、爲替振込局は「本郷森川町郵便貯金爲替取扱所」宛の事
一、爲替受取人名宛は「東京本郷森川町一番地大日本佛教徒

發行兼編輯人 上村幸三郎 印刷人 清水朝太郎